

税務署からのお知らせ

申告書は、

国税庁HP(確定申告書等作成コーナー)で
作成できます！

自宅やオフィスのパソコンで

① 作成コーナーへ
アクセス
「作成コーナー」で検索。

② 申告書を作成
画面の案内に従って、
金額などを入力し申告書を作成。

③ 申告書を提出
書面提出
印刷して郵送等で提出。
又は
e-Tax
事前準備が必要です。
詳しくはe-Taxホームページを
ご覧ください。

お手持ちの

タブレット・スマートフォンでも
作成できます！！

税務署に行かなくても
申告ができる！

注：所得税のみ対応。e-Taxによる送信、データ保存
はできません。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。



国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) にアクセス

↓
「確定申告書等作成コーナー」

～作成コーナーの操作方法などに関するご質問は～
0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)
上記の電話番号がご利用になれない方は、
03-5638-5171 (通常料金) へおかけください。
【受付時間】月曜日～金曜日(祝日等を除く) 9:00～17:00

平成29年分所得税・贈与税・消費税の

申告書作成会場開設期間

平成30年2月16日(金) ～ 平成30年3月15日(木)

※ 土、日を除く(ただし、2月18日と2月25日の日曜日は開場します)。

相談時間 9:00～17:00 (受付は8:30から)

※ 会場は、例年大変混雑します。混雑の状況によっては、受付を早目に締め切る場合がありますので、なるべく午後の早い時間までにご来場いただきますようお願いいたします。

※ 確定申告期間中(2/16～3/15)は、周辺道路が混雑しますので、**駐車場の入庫待ちはできません**。なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

2月15日まで、税務署に作成会場はありません。

(裏面もご覧ください。)

税理士による無料申告相談

会場	所在地	期日	時間
三浦市民ホール (三崎フィッシャリーナ・ウーフ「うらり」)	三浦市三崎5-3-1	2/1(木) 2/2(金)	9:30~12:00
追浜コミュニティセンター北館 (追浜文化センター)	横須賀市夏島町12	2/5(月) 2/6(火)	
西コミュニティセンター ~税理士会による税理士記念日事業~	横須賀市長坂1-2-2	2/7(水)	13:00~15:30
久里浜コミュニティセンター	横須賀市久里浜6-14-2	2/8(木) 2/9(金)	

- ※ 譲渡所得、住宅ローン控除がある方など、複雑な相談内容は対象外となります。
- ※ 「申告書の提出のみ」の方は受け付けておりません。郵送などで直接税務署にご提出ください。
- ※ 会場の混雑状況により、受付を早めに締め切る場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 各会場ともお車での来場はご遠慮ください。

市役所での申告相談と申告書の受付

横須賀市、三浦市では、下記のとおり申告相談と申告書の受付を行います。

申告相談は、「給与所得のみ」の方が対象となりますので、ご注意ください。

〔横須賀市〕

会場	期日	時間
逸見行政センター	2/21(水)	8:30 ~16:00
西行政センター	2/22(木)、2/23(金)	
田浦行政センター	2/26(月)	
衣笠行政センター	2/27(火)、2/28(水)	
北下浦行政センター	3/1(木)	
大津行政センター	3/2(金)	
久里浜行政センター	3/5(月)、3/6(火)	
浦賀行政センター	3/7(水)、3/8(木)	
追浜行政センター	3/9(金)	

＜対象となる方＞

給与所得者で、医療費控除を受ける方や、年の途中で退職された方

◎ 給与所得の源泉徴収票、各種控除の証明書、筆記具、計算器具、印鑑、前年の申告書の控(前年申告された方)、口座番号のわかるもの、「マイナンバー」と「その持ち主であることを確認できる書類」等をご持参ください。

◎ 横須賀市役所本庁舎では、所得税の確定申告の相談及び受付はしていませんのでご注意ください。

◎ 年金収入がある方は、税理士による無料申告相談をご利用ください。

〔三浦市〕

	会場	期間	時間
申告相談	三浦市役所第2分館1階 市民交流スペース	2/23(金)~3/15(木) ※土日を除く	10:00~15:00
申告書受付	三浦市役所分館1階 ④番税務課窓口	2/16(金)~3/15(木) ※土日を除く	8:30~17:15

医療費控除は

明細書を作成して
提出すればOK!!

領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

「医療費控除の明細書」(集計表)の添付が必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
- ※「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

税務署へご提出いただく申告書等については、平成29年1月からマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。また、「マイナンバー」と「その持ち主であることを確認できる書類」の提示又は写しの添付が必要です。



確定申告期限等のご案内

	申告と納税の期限 ※納税の期限は、申告期限と同日です。	金融機関振替日 (振替納税を利用している方)
所得税及び復興特別所得税	平成30年3月15日(木)	平成30年4月20日(金)
贈与税	平成30年3月15日(木)	
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	平成30年4月2日(月)	平成30年4月25日(水)